

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 7 年度 富士見市特別職報酬等審議会 議事録</p>						
日 時	令和 7 年 1 2 月 2 2 日 (月)		開会	午後 2 時 0 0 分		
			閉会	午後 4 時 0 0 分		
場 所	富士見市役所 2 階 市長公室					
出席者	委 員	寺沢委員	大堀委員	遠山委員	池田委員	根本委員
		○	○	○	○	○
		大久保委員	新井委員	米山委員	本間委員	堀江委員
		○	○	○	○	○
	事務局	古屋総務部長 職員課：鈴木課長、村木主査、白井主任				
公開・非公開	公開（傍聴者なし）					
議 題	(1) 特別職の期末手当の改定に関する意見について					

## 議 事 内 容

- 1 開会
- 2 審議会委員委嘱状交付  
《市長から各委員に委嘱状を交付》
- 3 市長あいさつ  
《省略》
- 4 委員紹介
- 5 会長選出  
委員から大久保委員との推薦があり、本人及び各委員の了承を得ました。
- 6 会長あいさつ  
《省略》
- 7 審議  
《市長から大久保会長に対して、富士見市特別職報酬等審議会への依頼書を提出》  
  
別紙 1 の通り

会 長 忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、事務局から資料の内容説明をお願いします。

《事務局による説明》

会 長 事務局から説明を受け、意見を求める事項であります議会の議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数の見直しに関しまして、ご意見やご質問等がありますか。

委 員 国内の経済状況を踏まえますと、上場企業約500社を対象とした日経新聞の調査では、冬のボーナスは前年比6.4%増、金額では100万を超えたとのこと。幅広い業種でプラスになっており、来年度の賃上げについても、エコノミストの予想では4%半ばから5%半ばとなる見通しのようです。中小企業でも3.5%くらいは上がると言われていています。そうした状況を踏まえますと、特別職、議員の期末手当の引き上げについては、物価高や賃上げといった情勢から必要だと考えます。また、特別職・議員と一般職との支給月数の乖離が大きいことから、それを解消していくことが望ましいと考えます。今回一般職が0.05月ということなので、特別職は0.1月以上とするなど、同規模の団体との差を少しずつでも縮めていければいいのでは。財政力指数が県内22位ですが、特別職の期末手当の支給月数は県内37位と他市と差が開いているので、その差を縮小するために0.1月でもいいのではと考えます。

委 員 財政力指数が県内40市中22位ということなので、総収入ベースでもその辺りにくるのが一般的のように感じます。一般職と同じ0.05月引上げは妥当であり必要と思いますが、物価高が続く状況を踏まえるとその点を加味して考えてもいいのではないのでしょうか。

会 長 住民目線ではいかがでしょうか。

委 員 住民目線からすると、市長はリーダーとして土日や朝夜など関係なく動いてくれていると感じています。県内で見ると人口比で他市より水準が劣っているように見えますので、人口規模の近い団体と同程度に上げてもいいのではないかと思います。

委 員 市の財政状況をみると、経常収支比率は令和6年度で若干下がってはいますが、県内では40市中24位という状況です。一方、資料6からは、期末手当の支給月数が特別職は県内で37位、議員は34位と低くなっており、財政等の懸念がなければ平均との差は埋めていくべきと考えます。同規模の団体は一般職と特別職・議員の支給月数が一致している中、一般職との乖離が大きい状況を踏まえると検討の余地があるのではないのでしょうか。また、民間目線にはなりますが、経常収支比率等の目標を設定しそれに対する出来高制であったり、政策実現度と報酬を連動させるといったやり方も、責任やモチベーションにつながるので、そうした考え方もあっていいのかなと思います。

委 員 医療分野では物価が高騰する中で診療報酬が上がっておらず、7割の病院が赤字で、有床診療所は5割、診療所は4割が赤字と言われていています。全人口の800万人が医療・介護の職に就いている

と言われる中、その報酬を抑えれば財政的な支出は抑えられますが、あまりに低いとその職に就く人がいなくなり、結果的には財政を悪化させる懸念があります。特別職にしても、現職の人が他より安い報酬であるのを我慢すると、次の人も我慢することになりいい結果につながらない。特別職や議員はある程度、少なくとも平均程度にはいっていないと、モチベーションの維持が厳しくなります。期末手当は中央値にも及ばず、平均からも乖離している以上、是正する必要はあり、少なくとも引上げはあってしかるべきと考えます。

委員 上げられる状況であれば上げる方向で問題ありません。特別職の県内40市の平均が4.47月であるのに対して、富士見市は4.1月と低い状況です。なるべく他市の水準に近づけようという議論は毎回出ていますが、一気に合わせるとするのは難しいので、数年かけて近づけていくのが望ましいと思います。市民目線も考えると徐々に上げていくのがいいのではないのでしょうか。

会長 是正しようという議論はここ数年出ていますが、財政的な影響もあり、実際他市の水準に引き上げるまでには至っていません。

委員 資料6を見ると徐々に是正していく必要はあると思います。市民活動をしている中で、市長や議員と月に何度も土日関係なく会う機会があり、そうしたことも考えると、近隣や類似団体とは合わせていった方がいいのではと思います。市民目線からすると、高齢化が進んでいる中で、皆さん苦勞しているのは感じており、今後新庁舎や施設の改修等の費用がかかることなどもあるので、徐々に上げていく方がよいかと思います。市の人口を見ると4月以降で250名くらい増えています。沿線の中でも増えているところが少ない中で、市は魅力を発信したり、市長等のがんばりもあってのことなので、その点を踏まえ、支給月数を増やすという判断があってもいいかと思います。

委員 期末手当を引き上げることについては賛成です。しっかり引き上げて、その分仕事をしていただければよい。個人店では人件費が5%くらい上昇しており、飲食では1,200円~1,300円でも人が来ず、限られた中でやっているというお店の話も聞きます。そうした状況も踏まえると、民間の感覚と乖離しない程度にやってもらいたいと思います。市でも産業団地の誘致などいい方向の取組もしてもらっているのも確かですので、今後の期待値も含めて引き上げることには賛成です。判断するうえで何か基準になるものはありますか。

事務局 市の財政に関する指標をみると、低い状況にはないと言えます。また、資料6で他市との比較を見ますと、支給月数は中央値より下にあります。これを中央値や平均値に近づけていくというのも一つの考え方になります。また、一点補足になりますが、市税収入が令和6年度で減少していますが、これは定額減税の影響によるものであり、何か他の要因で市税が下がっている状況ではないと考えております。

委員 集会所のカーテンや傘立てを替えてほしいという要望を上げてもらって、却下されており、わずかな金額でもやってもらえない。以前なら大体対応してもらえたが。

事務局 市の財政状況については、現状は健全な財政運営ができていると判断できます。今後については、新庁舎は物価上昇などにより当初の想定よりコストが上がってくることは見込まれます。また、中長期的にみると今後人口減少や人口構成の変化なども予想され、今の施設について現状のままでは厳しいと考えています。令和6年度決算については健全であるが、一気に引き上げるというのは市民目線の感覚からするとどうなのかというところもありますので、他市との比較や、市の財政状況、これまでの審議会の経緯、市民目線などいろいろな状況を加味して検討する必要があると考えます。

会長 今までのご意見の中では、40市中の順位などを考慮すると、0.05月よりも少し引き上げてもいいのではという意見が出ていますがいかがでしょうか。

事務局 参考までに引き上げた場合の影響額ですが、市長の場合、0.05月増で年54,660円の増、0.1月増で109,320円、同じく副市長の場合は、0.05月増で46,560円、0.1月増で93,120円、教育長の場合は、0.05月増で43,200円、0.1月増で86,400円となります。市長・副市長・教育長の合計だと、0.05月増で144,200円、0.1月増で288,400円となります。また、議長については、0.05月増で27,000円、0.1月増で54,000円、副議長は0.05月増で24,000円、0.1月増で48,000円、議員は0.05月増で22,740円、0.1月増で45,480円となります。議長・副議長・議員合わせて、0.05月増で483,060円、0.1月増で966,120円の増額となります。特別職と議員を合計すると約125万円の増額となります。

会長 市にとっても難しい時期で、新庁舎の経費が物価や人件費の高騰で当初の見込みから上がっている。そうした状況で、市もなるべくコストを抑えて、良い庁舎を作ろうと努力している。

委員 新庁舎の状況は承知しています。物価高騰はコントロールできない中、市ではコストを抑えながらもなるべくしっかりしたものを作ろうと努力しています。徴税率も高い状況にあり、市職員も努力しており、それは特別職や議会のチェックが働いているからでもあります。その部分に対しては、しっかり払っていくべきです。影響額が大きい小さいかは人の感じ方にもよりますが、活動内容からして妥当なのではないかと思えます。今回については、0.1月分増とし、他市との差について0.05月分解消とすることが望ましいのではないのでしょうか。

会長 皆様の意見をまとめますと、特別職や議員のリーダーシップやモチベーションを考えると引き上げることについては賛成であり、また県内他市と比較する中で、他市の水準に徐々に合わせていくのが望ましいという意見も多数いただいた。これを踏まえ、今回については、一般職の0.05月に0.05月を足し、議員、特別職ともに0.1月増ということによろしいのでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いいたします。

《全員挙手》

会長 なお、今回は0.1月増という結論になりましたが、来年度も同じ

というわけではなく、来年度については、市の財政状況や特別職・議員の活動状況なども踏まえて、改めて意見を伺って判断することとなります。

事務局 それでは、回答案を準備しますので、15分ほど休憩をお願いします。

《休憩》

《再開》

会長 再開します。皆様のお手元に、休憩前に検討した審議内容をもとに、回答案を提示しました。事務局から回答案の朗読をお願いします。

《回答案朗読》 別紙2のとおり

会長 審議会として回答案のとおりの内容で回答することに賛成いただける方は、挙手をもってご承認いただければと思います。

《挙手全員》

会長 それでは皆様の同意を得ましたので、回答案のとおり回答することに決しました。皆様のご協力により、滞りなく審議を進めることができました。ここで進行を事務局に戻します。

《審議終了》

8 閉会